

教職員が、引き続き重点業種・職種に認定される！

（平成 30 年度版「過労死等防止対策白書」（平成 29 年度年次報告）について～文部科学省～）

平成 30 年 10 月 30 日、厚生労働省は、平成 30 年度版「過労死等防止対策白書」（平成 29 年度年次報告）を発表した。本白書は、過労死等防止対策推進法に基づき、国会に報告を行う法定白書である。前身に当たるに「過労死等の防止のための対策に関する大綱」に記載された 5 つの重点業種・職種（教職員・IT 産業・医療を中心）についての調査分析結果を記載している。

平成 30 年度版「過労死等防止対策白書」の概要（全日教連要約・抜粋）

〈教員と教員以外の公務災害認定件数〉

（総務省「平成 29 年地方公務員の過労死等に係る労働・社会分野に関する調査研究」より）

職 種	① 脳・心臓疾患		② 精神疾患		合 計	
	人	(%)	人	(%)	人	(%)
教員	高等学校教員（高）	4 (11.4)	1 (3.6)	5 (7.9)		
	中学校教員（中）	15 (42.9)	10 (35.7)	25 (39.7)		
	小学校教員（小）	9 (25.7)	11 (39.3)	20 (31.7)		
	特別支援学校教員（特）	0 (0.0)	1 (3.6)	1 (1.6)		
小 計	28 (80.0)	23 (82.1)	51 (81.0)			
教員以外	その他（他） （事務職員・研究職員等）	7 (20.0)	5 (17.9)	12 (19.0)		
合 計	35 (100.0)	28 (100.0)	63 (100.0)			

〈教職員の過労死等をめぐる調査・分析結果について〉

（労働安全衛生総合研究所過労死等防止調査研究センター「平成 29 年度過労死等の実態解明と防止対策に関する総合的な労働安全衛生研究」より）

【上表中「①脳・心臓疾患」に関連して】 脳・心臓疾患事案における加重負担が認められる職務従事状況（重複回答）	○ 日常の職務に比較して特に過重な業務（長時間労働）が最も多い負担要因 ※ 35 件中 29 件 （内訳：高 3・中 12・小 9・他 5）
【上表中「②精神疾患」に関連して】 精神障害事案における公務災害の認定理由とされた主な加重負担が認められる職務従事状況（重複回答）	○ 保護者対応等の「住民等との公務上での関係」が最も多い負担要因 ※ 28 件中 14 件 （内訳：中 6・小 7・他 1）

〈教職員の業務に関するストレス有無や内容について〉

（厚生労働省・文部科学省「平成 29 年度過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」より）

- 回答した教職員 35,640 人中、80.7%の者が、ストレスや悩みがあると回答
- ストレスや悩みの内容（回答が多い順に3つ） … 長時間勤務の多さ、職場の人間関係、保護者、PTA への対応

〈過重労働防止に向けて必要だと感じる取組（教職員調査・主なもの）について〉

（厚生労働省・文部科学省「平成 29 年度過労死等に関する実態把握のための労働・社会面の調査研究事業」より）

- 教員（専科教員を含む）の増員 ○ 学校行事の見直し ○ 教員同士のコミュニケーションの円滑化 等

※ 本白書の詳細なPDF版につきましては、右のQRコードまたは、下記URLからアクセスできます。
是非御覧ください。 <https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/karoushi/18/index.html>



本白書より、公務災害認定事案について、脳・心臓疾患の認定要因は、「長時間労働」が最も多い要因となることが分かる。精神障害の認定要因では、「保護者対応等、住民等との公務上での関係」が最も多い要因となっていることが分かる。また、業務上のストレスの有無について質問した調査では、約 80%の教職員がストレスを感じており、その内容は公務災害認定要因と同様に「長時間勤務の多さ」や「保護者、PTA への対応」等となっている。

学校現場の高ストレス状況を解消することは喫緊の課題であり、過重労働防止に向け、現場が必要と感じる取組を進める必要がある。

全日教連は、第 7・8・10・11 次の中央要請行動において、基礎定数の改善及び、加配定数の拡充等を要望した。また各単位団体も、都道府県教育委員会に対して業務改善の加速化に向けた要望を行っている。今後も、学校における働き方改革が、長時間勤務の是正を実現し、子供と向き合う時間の確保につながるように、現場の声を伝えていく。